

平成22年度  
映画専門大学院大学  
自己点検報告書

平成22年12月  
映画専門大学院大学

## 目次

基準 1 使命・目的、教育目標 .....	2
基準 2 教育課程 .....	4
基準 3 学生 .....	11
基準 4 教員 .....	16
基準 5 教育研究環境 .....	21
基準 6 教育の質の保証 .....	24
資料編 .....	27

## 基準 1 使命・目的、教育目標

1-1 使命・目的、教育目標の明確性と適切性及び学内外へ周知されていること。

1-1-① 使命・目的が明確に定められているとともに、それが専門職大学院制度の目的に沿ったものであるか。

〔観点に係る状況〕

わが国の映画やアニメーションなどの映像コンテンツは今日では世界的に高く評価されているが、これらの優れたコンテンツを世界商品として戦略的に開発し、ビジネスチャンスを構築する能力を備えた人材の育成環境は、未だ、不十分である。本大学院は、プロデューサーやビジネスプロフェッショナルとして、映画のみならず、テレビ、コンピューターグラフィックス、アニメーション、ゲーム、モバイルなど、高い創造性を求められる映像コンテンツ産業界を国際的な現場で牽引できる普遍的かつ応用力のある能力を持った高度職業人の育成を目的としている。

〔分析結果とその根拠理由〕

本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するのみならず、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識、卓越した能力を培うことを目的とした専門職大学院設置基準に沿ったものと判断している。

1-1-② 研究科または専攻等の別に定められた教育目標が、大学院の使命・目的に沿った適切なものであるか。

〔観点に係る状況〕

本大学院では、映画・映像メディアに関わる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、専門職学位課程（映画プロデュース研究科）を設置している。また、具体的な教育目標として、映画、テレビ、コンピューターグラフィックス、アニメーション、ゲーム、モバイル等の産業界、さらに、産業界を側面から支える金融やコンサルティング業界においてプロデュース・マネジメント能力を発揮できる国際的な人材の育成を掲げている。

〔分析結果とその根拠理由〕

専門職課程設置の目的は、大学院の使命・目的を満たす人材に不可欠なものを培おうとするものであり、具体的な教育目標の点からも、大学院の使命・目的に沿ったものと判断している。

1-1-③ 使命・目的、教育目標が学内外に示され周知されているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院の使命・目的、教育目標は、学則ならびに学生便覧、ホームページなどで公開

されている。また、開学初年度より学校案内のパンフレットにおいても、これらのことが掲載されている。その他、シンポジウムや公開セミナーと連動した大学院説明会においても、プレゼンテーション形式で、本大学院の使命・目的、教育目標が明らかにされている。

〔分析結果とその根拠理由〕

全学生・教職員に毎年度配布される学生便覧、インターネット上のホームページ、希望者全員に送付される学校案内のパンフレット、人対人の関係の中で伝えられるプレゼンテーションなど、多種多様な経路が確保されていることから、本大学院の使命・目的、教育目標は学内外に周知されていると判断している。

## 1-2 使命・目的、教育目標が教職員に理解され支持されていること。

### 1-2-① 使命・目的、教育目標が教職員に十分理解され支持されているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院の使命・目的、教育目標は、大学院説明会や大学院パンフレットを通じて明らかにされている。本大学院の教職員は、説明会業務を担当するだけでなく、パンフレットの作成にも参加しており、本大学院の社会的認知度の向上に努めている。また、教職員主催の一般への公開イベントを数多く、実施し、その企画・運営過程において、本学の目指すものをより明確に打ち出すことに注力することで、一層の理解・支持が深められている。

〔分析結果とその根拠理由〕

上記の活動などに鑑みて、本大学院の使命・目的、教育目標が教職員に理解され支持されていると判断している。より一層の理解・支持を促進するべく、FD 委員会での勉強会などを開催している。

## 基準 2 教育課程

2-1 教育目標の達成に向けて教育課程編成方針が明確にされていること。

2-1-① 専門職大学院の使命・目的及び教育目標を踏まえ、教育課程編成方針が明確に定められているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院では、以下のようなカリキュラム・コンセプトを打ち出している。まず、「映像ビジネス特論」の科目において、映画・テレビ・ゲーム・アニメ・モバイル・興行などエンタテインメント・コンテンツビジネスの仕事を俯瞰し、その様々な仕事の側面についての基礎知識を得る。次に、企画開発・マーケティング・会計・財務・法律・経済などの科目で、ビジネスに必要な実務的スキルだけではなく、さらなる実践への応用の基礎となる理論体系を修得し、両者を使ってのケースメソッドによる応用訓練を重ねる。そして、ファイナルプロジェクト、インターンシップなどを通じて、プロジェクト・ベースド・ラーニングによる実践的・総合的にスキルを活用する。また、これらの3つのプロセスを支え、コンテンツに対する感性や創造性を高めるために、歴史・文化・社会系の教養科目が設置されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

「映像ビジネス特論」を入門的に学び、次いで知識・スキルを身に付け、それを実践で活用するという段階的な構成と、それを支える教養科目によるカリキュラム・コンセプトは、経営学、マネジメント、映像・コンテンツを学部などで専攻していなかった学生にも適した、明確な教育課程編成方針として定められたものと判断している。

2-1-② 教育課程編成方針は、授与される学位の名称及び学位授与方針と整合しているか。

〔観点に係る状況〕

平成18年度の授業科目は、企画開発、語学、文化・歴史、プロデューサー論、マーケティング、経済、公共政策、会計、法律、財務、戦略、プロジェクトの12系統で構成されていたが、教育目的と学位、学生の履修状況などに鑑みて、平成20年度より新カリキュラムを実施した。その結果、映像ビジネス、企画開発、歴史、映画・映像メディア、文化・社会、経済、会計、財務、マーケティング、組織経営、法律、プロジェクトの12系統に再編成されている。

これに付随して授業科目の見直しが行われている。また、カリキュラム改正前には19単位だった必修科目は20単位となり、加えて選択必修科目が4単位以上とされた。この選択必修科目は、系統ごと（映像ビジネス、法律を除く）に設置され、英語教材や英語での課題を課し、国際ビジネスへの適応もはかっている。

〔分析結果とその根拠理由〕

第一年度に必修科目を配置して、専門職課程において必要とされる「基礎」を、全系統について修得した上で、専門性を高めた特色ある科目を体系立てて編成している。教育目的と各授業科目の関連は有機的に構成されており、授業の内容が全体として教育課程編成の趣旨に沿っていると判断している。

**2-2 教育課程編成方針に沿って、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、体系的に教育課程が編成されていること。**

**2-2-① 教育課程編成方針に沿って、必要な授業科目が適切に配置され、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮しつつ、教育課程が体系的に編成されているか。**

〔観点に係る状況〕

平成18年度より設置されているプロデューサー論系科目では、映画業界とテレビ業界に分けて、プロデューサーを招聘して講義を実施している。特に、「旬のプロデューサー」を招聘することに注力しており、新カリキュラムの下で映像ビジネス系科目として再編成されている。また、諸コンテンツ間の関係を考慮し、多様な学生のニーズにあわせて、平成20年度よりアニメ・ゲームビジネス特論、モバイルビジネス特論も追加された。

また、最終学期の必修科目であるプロジェクト科目では、「インターンシップ」のほかに、業界の専門家と共同プロジェクトを展開する「ファイナルプロジェクト」、そして、「映像作品制作」が配置されている。

一方、研究家教員を中心として、学界動向を含めた個々の研究成果を反映した講義が実施されている。より具体的には、科研費による研究を複数展開してきており、こうした動向を背景に、学生は上述のプロジェクト科目の中から「ファイナルペーパー」を選択することができるようになっている。

プロジェクト系科目の履修・合否の状況については、付表11を参照のこと。

〔分析結果とその根拠理由〕

学内外の多様なニーズに対応するために、教育陣の構成は、研究者と実務家、もしくは、その両方の経歴を持つ者を科目の特性に合わせて配置することで、理論と実践の関係性をより具体的に理解できるようにしている。実務経験のある教員は最新の業界情報や技術を提供し、研究を主とする教員は教育目的の実現に必要なとされる理論体系を教授するという大きな住み分けがある一方、双方とも理論の実践的応用という点では特に留意した教育内容を心がけている。学生ニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しながら継続的改善を心がけている。

**2-2-② 教育課程の内容、水準は、映像コンテンツビジネス系の職業分野における人**

材養成の期待に応えられ、かつ、与えられる学位の名称に照らして適切であるか。

〔観点に係る状況〕

本大学院における教育課程の特徴として、理論系科目と実践的科目の融合、長期的なビジネススキルの修得、ケースメソッドを活用した応用訓練、プロジェクトベース教育、オフィスアワー等による緊密な指導体制を挙げることができる。内容は映像コンテンツビジネスの事例を中心に置いたものであり、教育水準も学部教育を基礎としている。また、英語文献を使った教育も実施されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

本大学院における教育内容は、映像コンテンツビジネス系の職業分野でのニーズに応えるもののみならず、当該職業分野を相対化して新たな課題を見つけて解決するためのものともなっていることから、人材養成の期待に応えられ、かつ、与えられる学位の名称に照らして適切であると判断している。

## 2-2-③ 教育課程が次の各事項を踏まえた内容になっているか。

1. 教育課程が、創造性とマネジメントを総合的に扱う映像コンテンツビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等を修得させるとともに、国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
  - ・入門系科目
  - ・教養系科目
  - ・ビジネススキル系科目
  - ・実践系科目
3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

〔観点に係る状況〕

映像ビジネスについての入門的科目としての位置づけにある「映像ビジネス特論」をはじめとして、映像コンテンツビジネスのプロフェッショナルに必要な基礎的スキルを習得するための基本的な科目は、必修科目としてすべての学生が履修することが求められる。さらに、より高い実践的ビジネススキルを養うために、ケースメソッドなどを用いた実践的科目が用意されている。また、プロフェッショナルとしての教養を高めるための科目として、歴史・文化・社会系科目が設置されている。平成18年度～21年度の講義科目の開講状況については、付表21～24を参照のこと。

〔分析結果とその根拠理由〕

創造性を商品開発の核にしなが、ビジネスとして成立させるという、コンテンツビジネスの特性を十分に踏まえた内容となっている。コンテンツビジネスの手法が大きく変化していく業界の現状を鑑み、これらの手法も取りこんだときに必要とされるビジネススキルの開発にも取り組んでいる。産業を取り巻く変化も取り入れながら、教育課程の在り方を常に意識・実行し、たゆまぬ改善が見られている。

**2-3 教育目標に相応しい授業形態、学習指導等が工夫され、整備されていること。**

**2-3-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。**

〔観点に係る状況〕

単位の実質化への配慮として、履修上限が設定されている。成績評価の厳格性を実現するために GPA 制度が導入されており、この制度を履修登録の上限設定に活用している。これは、授業内容が消化不良にならないように取られている措置であるが、成績優秀者（GPA 高得点者）は履修科目の上限が緩和される。

授業科目は、平日（水～金）は夜間に 1 科目が配置されるのみであり、また、週末（土・日）はあわせて 5 科目が配置される形となっている。なお、平成 22 年度から、日曜日は休校日となっている。

これに加えて、社会人学生に対しては、平成 20 年度より長期履修制度を実施しており、最長 4 年まで在籍期間を延ばすことが可能である。

〔分析結果とその根拠理由〕

学生は、大学院が休みである月・火曜日を含めた平日昼間を、学習・研究の時間にあてることが可能となっている。また、土・日のうちのどちらかは、履修をしなくても済むように時間割を組んでおり、社会人が休日に学習・研究時間が確保できるようになっていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。ただし、GPA 制度については、個別の科目の成績評価の妥当性ととも、さらなる検証の必要性があるであろう。

**2-3-② 教育目標を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップ、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業内容・方法に特色ある工夫がなされているか。**

〔観点に係る状況〕

授業科目は、講義、討論（ディスカッション）、事例研究（ケーススタディ）、演習、現地調査など、さまざまな形式で実施されている。理論系の授業科目は講義を中心としながら、授業中に小テストを実施したり、ホームワークを課したりすることが多い。

実務家を招聘する映像ビジネス系（旧プロデューサー論系）科目も、オムニバス・スタイルであるために講義が中心となるが、本大学院教員がコーディネータとなるかたちをとって、討論（質疑応答）の時間を設けており、さらに、企画書の提出が課題となっている。

また、マーケティング系、財務系の科目では、ビジネススクールと同質の事例研究を通じた議論が実施されており、同時に、共同作業のトレーニングを兼ねてグループ課題を課している。

最後に、プロジェクト系科目では、映像ビジネス業界を中心に実際の業務や企画に携わる「インターンシップ」や「ファイナルプロジェクト」などにより、より実践的な実習形式がとられている。

〔分析結果とその根拠理由〕

教育目的に即して、講義、討論（ディスカッション）、事例研究（ケーススタディ）、演習、現地調査など、授業形態におけるバランスは適切であると判断できる。また、パワーポイントを使った学生のプレゼンテーションも行われており、学習指導法でも適切な工夫がなされていると言えよう。また、カリキュラム全体を通して課される、グループによる課題への取り組みは、実社会で必ず直面するジレンマである「競争と協力の両立によって目標を達成する」ことへの訓練と理解に役立っているが、その方法についても、教員間で横断的な取り組みとして構築することで、より効果的な方法へと改善されつつある。

### 2-3-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスが作成され、活用されているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院では、授業科目ごとにシラバスが作成されており、これに即して授業が実施される。シラバスには、目的、概要・意義・教育方法、教科書・参考図書、評価方法が明記されており、各回の授業についてトピック、講義内容、課題資料・参考文献が記されている。

このシラバスは、学期前に学生・教員に配布されるだけでなく、オンライン学習支援システムにおいて、常に閲覧することが可能である。また、目的、概要・意義・教育方法、評価方法については、本大学院のホームページでも公開されている。ホームページでは、平成19年度以降の設置科目を閲覧することが可能となっており、本大学院への入学を決める際の材料としても活用されておる。

〔分析結果とその根拠理由〕

シラバスは全科目統一の様式で作成されており、学生・教員が活用するだけでなく、ホームページでの公開を通じて、入学志願者や学外者にも提供されている。よって、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成・活用されていると判断できる。

### 2-3-④ 夜間授業を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による

**授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。**

〔観点に係る状況〕

単位の実質化にも関係することであるが、平日（水～金）の授業は19:30に開始し、21:00に終了することで、社会人学生の通学与学習・研究に配慮した時間割となっている。また、図書室は23:00まで開放されており、専任教員の平日のオフィスアワーは、学生のニーズに鑑み、授業の前のみならず、21時以降、もしくはそれ以外の予約時間にも設けられている。なお、事務部教務学生課は講義終了後の22:00まで対応可能な体制を整えている。

これらに加えて、残業などの多い社会人学生に対する配慮として、平成21年度後期より、平日夜間開講の講義について、開始時間を20:00とすることを部分的に試行している。

さらに、インターネット上に設置された本学教職員と各科目の履修学生のみがアクセスできる学習支援システム（平成21年度まではドットキャンパス、22年度よりmanaba）を使って、毎回の授業を繰り返し聴講できる他、課題の提出、講評の公開、掲示板による相談など、仕事等で大学院に来られない場合でも、それを十分に補えるシステムが整備されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

夜間大学院として、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定などを行い、かつ、適切な指導体制を整えていると判断できる。

**2-4 単位認定、修了認定等の要件が適切に定められ、厳正に運用されていること。また、教育目標の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**

**2-4-① 単位認定の基準、課程修了の要件が明確に定められ、学生に明示されており、かつ厳正に運用されているか。**

〔観点に係る状況〕

シラバスで公開された評価方法にもとづいて、各教員が成績評価の基準を準備しており、教員組織としては成績評価の分布ルールを設けている。これは、相対的に成績を評価するもので、H（特優）が0～5%、HP（優）が10～20%、P（良）が30～80%、LP（可）が0～20%、F（不可）が0～20%と定められており、LPまでが単位を認定される。これらのことは学生便覧において公開されている。なお、修了認定は進級・卒業判定委員会で審議された上で、教授会において決定される。

担当教員は、中間レポート・期末レポート・出席点など、最終評価までのプロセス（素点）についても、明らかにすることが求められている。また、担当教員による成績評価が、独断的なものにならないように、進級・卒業判定委員会が確認する体制を整えている。

一方、成績評価に疑義が生じた場合、学生は教務部を通じて、「成績評価に関する問合せ

シート」を提出して、担当教員に成績評価について問い合わせることができる。

〔分析結果とその根拠理由〕

学生からの異議申立てに対して、進級・卒業判定委員会には担当教員の成績評価の妥当性を検討した実績がある。また、成績評価の基準は明確に定められており、学生便覧やシラバスにおいて学生に周知されている。そして、これらの基準にもとづいて、成績評価、単位認定、修了認定を実施していることから、成績評価等の公正さを確保するための措置が講じられていると判断できる。

#### 2-4-② 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等より、教育目標の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

〔観点に係る状況〕

学生の学習状況は、学生指導委員会、進級・卒業判定委員会と就職対策委員会によって学生それぞれの成績状況が把握されており、また、就職状況についても就職対策委員会とキャリア相談室を中心に、学生の状況が確認されている。

学生の意識調査については、初年度より、アンケート、または、個別のヒアリング調査が実施されている（いずれも任意）。これは、就職対策委員会とキャリア相談室による調査であり、就職に特化した意識調査となっている。

就職以外の事項に関するアンケート調査、ならびに、就職先企業のアンケート調査は、定量的には実施されていないものの、個々の教員を通じて学外での評価を収集する努力がなされている。

〔分析結果とその根拠理由〕

学生指導委員会、進級・卒業委員会と就職対策委員会によって、学生の置かれた状況を把握することが継続的に実施されており、この点において、教育目標の達成状況を点検・評価するための努力がなされていると判断することができる。ただし、就職先の企業アンケート調査は制度化されておらず、今後課題を残すものとする。

また、委員会とは別に、学年主任を設置し、定期的に個別インタビューを行うなど、潜在的問題を早期に把握し、対応できるよう、努力している。

## 基準 3 学生

3-1 学生受入れ方針が明確にされ、具体的な入学者選抜等に生かされていること。

3-1-① 教育の目的に即した学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院の募集要項には、「入試委員会より入学志願者の皆様へ」と題された一文が冒頭に掲載されている。ここには、志望動機と高度職業人としての資質を入学者選抜において問うことが記載されている。

出願資格の項目では、「映画、もしくはテレビ、アニメ、ゲーム、ブロードバンド、音楽、出版等のコンテンツプロデュースなど創造性を必要とされる分野への興味があり、それを職業選択の重要な理由要件と考えている者」「上記の分野で作品を世界的商品とするための知識に加え方法論やマネジメントスキルを修得したいという高い志のある者」「上記の目標達成のために必要な基礎能力を持つか、修得するための努力を惜しまない者」「将来において、各業界のリーダーとなりうる資質を備えている者」の 4 つの条件を満たす者を本大学院の求める学生像として提示している。

〔分析結果とその根拠理由〕

この募集要項は、学校案内のパンフレットに付属するだけでなく、本大学院のホームページにおいて PDF ファイルで広く公開されている。また、募集要項の他に、学校説明会においても、アドミッション・ポリシーが綿密に説明されており、説明会後の個別相談でも説明会出席者の質問に応じる等、よりきめ細かく周知が図られていると判断できる。

3-1-② 学生受入れ方針に即して入学者選抜が適切に行われているか。

〔観点に係る状況〕

開学年度より、「学力・職歴・社会活動・動機・目標の実現性や、潜在的なリーダーシップ・指導能力などを総合的に評価」することを選考基準としている。具体的には、履歴書・職務経歴書に加えて小論文を課し、これをもとにアドミッション・ポリシーとの適合性を判断している。なお、必要が認められた場合には、別途面接試験を追加的に実施してきた。

平成 21 年度入学試験からは、この方法をさらに発展させて、小論文・コンテンツ作品・企画プレゼンテーションの中からひとつを提出させた上で、全受験生に面接審査を課す方法へと移行した。また、本大学院では、留学生用の募集要項も用意しており、平成 20 年度より留学生を受け入れている。ここで示されるアドミッション・ポリシーは一般入学者と変わらないが、平成 21 年度入学者より、日本語能力について「日本語能力試験 2 級以上資格取得者（又は日本留学試験「日本語」科目 220 点以上取得者）」が出願資格に追加された。

開学年度については、映画専門大学院大学設立準備委員会によって、入学者選抜の企画・

準備・選抜を実施した。平成 19 年度以降の入学者については、入学者選考委員会が、入学者選抜試験の実実施計画・募集要項・試験問題を作成した上で、提出された書類審査と面接試験を担当している。それに基づく選抜結果が教授会で審議されることで最終的な合格者が決定される。なお入学以後、全学生の成績資料が審議されることで追跡調査に準ずる入学基準の検討が行われている。

加えて入学者が、出願資格に明記された「目標達成のために必要な基礎能力を持つか、修得するための努力を惜しまない者」であるかを確認する意味も含めて、事前に TOEIC などの一定成績以上の証明書を提出した学生を除いて、ガイダンス期間中に英語と数学の試験を実施している。この試験には一定の合格水準が設けられており、これに達しない場合には、予備講座の受講などが義務づけられている。

なお、入学者選抜の過程で基礎能力を重視することで実務的に高度な経験をもつ者やその発展可能性のある者に対する評価が不十分にならないように、平成 20 年度の入学者選抜より、小論文の提出のほかに、コンテンツ作品の提出、または、企画のプレゼンテーションを選択することが可能となっており、情報発信型の学生を受け入れるように入学者選抜の方法を改善した。

〔分析結果とその根拠理由〕

提出された書類の審査と面接審査は、入学志願者の能力を個別具体的に確認するのに適した方法であり、複数の入試委員によってアドミッション・ポリシーとの適合性がチェックされている。特に、平成 21 年度からは全受験生に面接を課すことで、アドミッション・ポリシーとの適合性についてより丁寧な判断がなされるようになり、実質的な機能という点で深化したと考えられる。

書類審査を経て実施される面接審査において、専門職大学院での講義を受講するうえで日本語能力が不足と判断された入学志願者には、本大学院で用意した日本語研修プログラムを課すようにしている。これは入学までに日本語能力を向上させることを目的とするもので、本大学院の留学生担当職員がプログラムの修得状況を定期的に確認している。

これら入学者選抜試験の実実施計画の立案、募集要項・試験問題の作成、書類審査・面接試験の実施という一連の入学者選抜過程は、入学者選考委員会が中心的に担っており、委員間の連携も図られ、意思決定のプロセスも明確である。また、書類審査ならびに面接試験は、複数の入学者選考委員によって公正に実施されている。ただし、入学者選考委員会の負荷が大きいため、実施体制としては、入試問題作成小委員会や面接試験小委員会などへ分化する方法を検討する必要がある。

また、入学者選考委員は学校説明会における説明担当者として説明会後の個別相談の担当者を兼ねているため、厳正に入学者を選考する際、公平な審査に影響を及ぼす可能性を否定できない。そのため、今後の改善に向けて、学生を募集する機能を有する担当者と入学者を選考する機能を有する担当者を明確に分け、入学者選考委員の独立性を確保すべく体制を強化する必要がある。

入学試験ならびガイダンス講座の成績と学修成績との相関性、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行なわれているかどうかについては、教授会などの教員組織において学生個々の学業成績の検証が試みられており、その結果は入学者選抜方法の改善と合格判定基準の再検討のために役立てられている。今後のさらなる改善に向けて、入学後の学生の追跡調査により、アドミッション・ポリシーとの整合性を検証することも検討されるべきであると考えられる。

**3-1-③ 教育に相応しい環境の確保のため、収容定員と入学定員、在籍学生数が適切に管理されているか。また、教育方法や施設設備等の条件を考慮し、教育効果が十分に挙げられるよう、同時に授業を行う学生数が適切な数となっているか。**

〔観点に係る状況〕

当大学院の入学者は、定員 80 人に対して、平成 18 年度が 38 人、19 年度が 18 人、20 年度が 11 人、21 年度が 20 人、22 年度が 31 人となっている。【付表 1】また、教室は全部で 5 つあり、それぞれの収容人数は、50 人 (70.54 m<sup>2</sup>)、116 人 (192.83 m<sup>2</sup>)、15 人 (24.53 m<sup>2</sup>)、15 人 (26.30 m<sup>2</sup>)、50 人 (76.43 m<sup>2</sup>) である。

3 つの教室にはパソコンや映写設備が常設されており、残り 2 つの教室でも持ち運び型のプロジェクターが用意されており、映写装置を使った授業を常時行うことが可能になっている。また、最大収容人数の教室では、映画などの映像を鑑賞するために、音響設備も整えられている。

〔分析結果とその根拠理由〕

入学定員に対応した教室の収容定員には余力がないものの、時間割における科目設置、また必修科目と選択科目の配分によって授業の参加人数には充分配慮されている。それを踏まえ、パソコンや映写装置を活用した授業が適切な人数の学生に対して行われていると判断される。さらなる今後の改善に向けて、授業科目の適正な時間割配分とともに、各教室に設置される教育用機器の充実を図るべきであるとする。

**3-2 学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**

**3-2-① 履修指導や学習相談などの学習支援体制が整備され、学生の意見を汲み上げて適切に運営されているか。**

〔観点に係る状況〕

専任教員は 90 分/週のオフィスアワーを、授業時間にあわせて設けている。また、専任教員の研究室は、学生が利用する図書室または PC エリアに面しているため、オフィスアワー以外の時間であっても、教員との面談が比較的容易にできるようになっている。また、

面談用の個室を設置しており、プライバシーに配慮した環境で教員と学生との個別面談ができるようになっている。オフィスアワーを通じた学生ニーズの把握のほかにも、学年主任を置いており、欠席が続くようになってきた学生などへの助言・支援を行っている。

また、予備講座での英語や数学の学習到達度が芳しくない場合や、授業科目に関する基礎知識不足が認められる場合には、担当教員の他にも、助手が当該学生の学習を支援することを行っている。また、留学生に対しては、レポート作成時の日本語チェックなどを通じて、助手が支援する体制が整えられている。

〔分析結果とその根拠理由〕

学生がキャンパスに集まりやすい時間にオフィスアワーを置くことで、学習相談などをしやすいようにするための措置が取られている。同時に、相談・助言のための「環境」にも配慮している。また、学期末のレポート提出などにおいて、留学生は日本語のチェックを受けており、必要に応じて学習支援が行われている。よって、学習支援に関する学生のニーズが把握され、学習相談・助言・支援が適切に行われていると判断できる。

### 3-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

#### 3-3-① 学生サービスのための組織が設けられ、学生の意見を汲み上げて適切に運営されているか。

〔観点に係る状況〕

学生のサークル活動に対して、キャンパス内の施設・機材が提供されている。また、学生が映像作品を映画祭などに出品する際にも、カメラや編集用コンピュータが使われている。その他、系列の東放学園学生との提携・協力体制を整えている。

〔分析結果とその根拠理由〕

学生のサークル活動について施設・機材・情報などが提供されており、また、他大学院の学生とのワークショップなどが教室を使って定期的に行われている。よって、一定の支援が行われていると判断している。しかし、サークル団体の公式認可や学生の自治活動への支援など、制度的な点に関しては、学生側からの動きがないこともあり、十分な支援体制が整っていない。今後の対応として備えておく必要がある。

#### 3-3-② 学生に対する経済的な支援が適切に行われているか。

〔観点に係る状況〕

学生の経済的援助の中心は日本学生支援機構の奨学金である。奨学金の申請に関しては、入学時にガイダンスが設けられており、新入生への周知徹底が図られている。

平成18～22年度の採用状況についてみると、第1種・第2種奨学金を合わせて、応募者49人のうち47人が採用されており、適切な援助が実施されていると言えよう。【付表9】

また、特に優れた業績による返還免除制度では、平成 19～21 年度の合計で、1 人が全額免除、4 人が半額免除となっている【付表 10】。

なお、本大学院独自の奨学金制度は準備段階にある。

〔分析結果とその根拠理由〕

日本学生支援機能の奨学金については、ガイダンスを通じた周知徹底と、その貸与実績からみて、学生に対する経済的支援は適切に実施されていると判断している。ただし、本大学院独自の奨学金制度の整備を通じて、今後は学生支援の範囲を広げていく必要があるだろう。

### 3-3-③ 学生に対する健康相談、生活相談等が適切に行われているか。

〔観点に係る状況〕

学生の健康状況については、年に一度、健康診断を受けることを義務づけており、その他、医務室を用意している。

また、ハラスメントに関する問題は、当初、セクシャルハラスメントを主な対象として委員会が設置されており、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントを加えて、ハラスメント対策委員会として体制を整えつつある。

〔分析結果とその根拠理由〕

委員の男女構成比にも配慮し、ハラスメント対策委員会はその存在を広く告知しており、学生に対する健康・生活などの相談が適切になされており、また、学生のニーズが適切に把握されていると判断している。

### 3-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制が整備され、適切に運営されているか。

〔観点に係る状況〕

進路相談に関しては、実務家教員を中心に就職対策委員会がガイダンスを実施しており、必要に応じて個別相談を受ける体制が整えられている。これに加えて、修了後の就職につながりうるインターンシップ先も確保されるとともに、キャリアサポート室を通じて、進路相談ならびに、求人情報が随時、学生に告知されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

就職・進学については就職対策委員会が中心となってキャリアサポート室とも連携を取り通年に渡りガイダンスが実施された。同時に個別進路相談も活発に行われた。インターンシップについては例年になく多くの企業との提携が取れ希望する学生は全員履修出来た。求人情報についても本学専用 HP を通じほぼ毎週告知が行われた。

## 基準 4 教員

4-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

4-1-① 教員の組織編成に関する基本方針が明確にされており、この方針に基づいて、教育課程を運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

〔観点に係る状況〕

教員の編成に関しては、本大学院の教育目的、教育目標、教育手段、および、カリキュラムポリシーに基づく具体的な授業科目の編成などとの適合性を十分に考慮して、教授会専門委員会である人事委員会によって教員の採用が決定される。人事委員会の決定は、教授会において報告される。人事委員会は、学校法人人事担当理事、学長、研究科長、および、専任教授2～3名により構成される。また、本大学院の教育内容は多岐にわたっており、多様な専門性が求められるため、非常勤教員、客員教員、特任教員などのかたちで弾力的に教員の採用を行なっている。特に、実務家教員を多様な人材から授業に招聘するため、努力が払われている。

〔分析結果とその根拠理由〕

本大学院の教育目的、教育目標、教育手段、カリキュラムポリシーなどから、教員編成の方針は明らかである。教員の採用をつかさどる人事委員会は、構成員に一般教員を含み、中立性を確保するよう考慮されている。教員の確保、配置には、人事委員会および教授会を通して、最大限の配慮が払われている。

教員の組織編成に関して、さらに明確な基本方針が作成されることにより、教員編成の妥当性がより明確になることが期待される。

4-1-② 教員の組織編成に関する基本方針には、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守を明確にしているか。

〔観点に係る状況〕

専任教員は、平成18年度が10人、19年度が15人、20年度が11人となっている。このうち実務家教員は、6人、11人、4人と一定の割合を占めている。職位についてみると、平成21年度までは、実務家教員は全て教授職にあったが、22年度には、准教授職の実務家教員が1人加わった。平成20年度より研究家教員2名が教授として新規に就任しており、教授職内のバランスが取られている。【付表12】

開学時の教員選考が、当初のカリキュラムで想定された科目を教えられるか否かという観点で採用したため、本学の教育目的に適った科目変更への対応、および専任としての職務全般を全うできる人材の確保のため、一部教員を公募にて入れ替えた。二度の公募で専

任教員を1名ずつ、採用したが、その倍率はそれぞれ100倍に達し、恒常的に質の向上に努めている。

学生一人あたりの専任教員数は、平成18年度が3.8人、19年度が2.5人、20年度が3.5人となっている。【付表14】これは入学者数が少ないことを反映しているが、教育・研究指導を受ける学生からすれば、極めて例外的な「贅沢な」環境と言えよう。また、専任教員の科目担当においては、必修科目における比率が上昇している。【付表13】

〔分析結果とその根拠理由〕

専門職大学院設置基準、および、文部科学省告示第53号に規定された専任教員必要数、実務家教員数の基準を満たしている。業界において指導的地位にあり、実績を残した年長者が学生に対して実務教育をする形になっている点で、専門職大学院として必要な構成が確保されていると言える。同時に、経営者からの要請によって、人事委員会を超えたところでの人事も行われており、その点に関しては、問題が残る。

#### 4-1-③ 教員構成（年令、専門分野等）のバランスがとれているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院の教員構成については、別表のとおりである。平成22年度の教員全体の平均年齢は49.6歳、教授の平均年齢が59.7歳、准教授の平均年齢が39.3歳となっている。また、平成22年度の全教員数12人のうち、研究家教員数は7人、実務家教員は5人となっている。【付表12】

〔分析結果とその根拠理由〕

教員構成にかたよりは見られない。本大学院の専門職大学院としての教育目的、教育目標などを考慮した場合、専門分野や専攻科目に偏りは見られない。

#### 4-2 教員の採用・昇任の方針が明確にされ、かつ適切に運用されていること。

##### 4-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。また、採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

〔観点に係る状況〕

教員の採用基準については、「教員選考規程」が定められており、人事委員会による選考について、教授会が最終的な承認をしている。平成18、19年度の新規着任は、専任教員・兼任教員ともに設置申請における教員審査で確定したものだが、平成20年度は人事委員会ならびに教授会で決定したものである。平成20年度において、専任教員3人、兼任教員15人の採用に際しては、教育研究上の指導能力として教育・実務・研究の業績が評価対象とされている。

〔分析結果とその根拠理由〕

「教員選考規程」により、教員採用の方針は明確にされている。また、人事委員会および教授会が、教員の採用に関しては適切な役割を果たしている。教員昇任に関する明確な規定が設けられ、それに基づく運用がさらに望まれる。

#### 4-3 教員の教育担当時間が適切であること。また、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

##### 4-3-① 専任教員の授業担当時間は、教育研究目的を達成するよう配慮して配分されているか。

〔観点に係る状況〕

平成 22 年度の専任教員 12 名の年間一人当たりの授業担当科目数（単位数）は、平均約 3 単位となっている。【付表 1 3】一部の教員は例外となっているが、本学の就業規定では、常勤専任教員の基本的な勤務時間は、「毎水曜日から日曜日まで」週「5 日間」「一週 40 時間」と定められており、「内一日を自宅研修日とすることができる」とされている。

〔分析結果とその根拠理由〕

専任教員の授業担当時間は決して過大なものではなく、適正な水準に保たれている。また、勤務日の内一日を「自宅研修日」とすることで、教員が学外での教育研究活動を広く行う自由が保証されている。主に実務家を中心とした教授陣を客員教員、特任教員等の形で外部から招聘することは、専任教員の負担の軽減にもつながっている。総じて、教員の教育研究時間は、教育研究目的を達成するよう配慮して配分されている。

##### 4-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA 等が適切に活用されているか。また、研究費等の資源が適切に配分されているか。

〔観点に係る状況〕

制度として TA は設けられていないが、2 名の助手が 13:00~22:00 のシフト体制で、教員の授業準備等の点で教員を補助する役割を果たしている。その他、教務部職員 3 名、図書室職員 1 名も専任職として配置され、教員の教育研究活動への便宜を図っている。教務部職員の勤務時間は、10:00~22:00、図書室職員は 12:00~20:00 となっている。

個人研究費として、図書（DVD を含む）・機材・機器備品・消耗品・印刷・通信等への支出のため、専任教員一人当たり年間 40 万円の予算が計上されている。また、別枠として、申請が認められれば、海外出張旅費（教員総額 45 万円まで）、講義ゲスト講師謝金、諸会議支出なども支給される。

また、科学研究費補助金についても、担当の事務部職員 1 名を配置し、教員が積極的に申請を行えるよう便宜を図っている。

〔分析結果とその根拠理由〕

教務部職員・図書室職員・助手のいずれも教員の教育研究活動をサポートするうえで十分な役割を果たしている。学生数が多大でないため、現状では制度としての TA は特に必要とは認められないが、撮影・編集用の機材や IT 機器の扱いについて技術系職員がいないこと、図書館司書がいないことは今後の課題となる。

研究費については、年度当初に研究計画を提出したうえで、その後の研究状況に応じてかなり自由に研究費の用途を決定することができるようになっており、その点で自由で効果的な教育研究活動への便宜が考慮されている。科学研究費補助金に関しては、平成 20 年度では、「オーラルヒストリーによる現代映画制作の研究」（研究代表者：深尾淳一講師）、「ペレストロイカ以降の現代ロシア映画文化研究」（研究代表者：西周成准教授）、「戦後日本映画産業の展開過程」（研究代表者：加藤厚子准教授）、「extension という概念の変容に着目したサイボーグ技術に関する思想の研究」（研究代表者：柴田崇助手）、さらに助川たかね教授が研究分担者となっている「ヴェネズエラの近代・現代建築における自然換気・冷却・保温・採光のシステムと思想」の計 5 件の科学研究費補助金の交付を受けた研究が進められており、事務部職員との連携のもと、効果的に研究費が使用されている。【付表 17・18】

4-4 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

4-4-① 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD 等）が行われ、成果を挙げているか。

〔観点に係る状況〕

開学年度より FD 委員会を設置しており、平成 18 年度は FD が求められる経緯と今後のあり方を題目に、学外の専門家を招いた講演会を開催し、その後、教員同士の検討会を実施した。これを踏まえて、翌 19 年度は、ビジネス系大学院での授業方法について、ケースの活用法などを題目として、学外の専門家を招いた講演会と検討会を実施した。20 年度からは、教員による検討会を中心に FD を実施している。【付表 19】

〔分析結果とその根拠理由〕

FD 講習会・検討会は非常勤講師・客員教員を招いた上で専任教員全員が参加しており、実務家・研究者それぞれの立場からの議論は、専門職教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

4-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

〔観点に係る状況〕

専任教員・兼任教員の全てが契約制教員として採用されており、教員組織の活動をより活性化するうえでの「流動性」が確保されている【付表16】。とくに、平成20年度より新規カリキュラムを実施しており、これにあわせて専任教員が多く異動しているのも、この「流動性」によるものである。平成19年度に在籍した専任教員15人のうち7名が離任し、翌平成20年度には3人が新規に着任して、11人体制となっている【付表15】。

〔分析結果とその根拠理由〕

こうした異動が教員組織の活動の活性化につながっているものの、その適切さについては留保されるべきであろう。3-2-①とも関連することであるが、昇格や契約の更新に関する審査が契約教員によって実施されるという運営上の問題点があり、テニユア・トラック制度が確立されていない点を鑑みれば、教員組織の活動の安定化には障害となっている。学内昇格については、研究科長もしくは教授からの推薦書類には、教育・研究・学務およびその他、特筆すべき点についての評価を列挙したものをもとに、学長が教授からの意見聴取を行い、人事委員会に諮った後、教授会、理事会の審議・了承を得て決定という手続きをとっている。この点については、教員評価基準の明確化に向けて継続的検討が必要である。

## 基準 5 教育研究環境

5-1 教育研究目的を達成するために必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

5-1-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するために必要な施設・設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

〔観点に係る状況〕

渋谷区本町に位置する校舎は、8階建てで、本学専用部（借用部を含む）床総面積は1596.65 m<sup>2</sup>（1F～6F）であり、学生1人当たり30.13 m<sup>2</sup>となっている。授業が実施される教室は計4教室あり、各教室の定員数は、101教室50人、201教室116人、301教室15人、302教室15人、303教室50人となっている。教員研究室として使用されている部屋は計8室あり、各個室の床面積は概ね12.5 m<sup>2</sup>である。図書室の総床面積は108.64 m<sup>2</sup>で、座席数は約20席となっている。平成20年度末で、図書約4000冊、視聴覚資料約300点を所蔵している。その他、助手室、非常勤教員室、プロジェクト室が各1室ずつ設けられている。学生用PCは、図書室に8台、6階ラウンジに2台設置されている。6階611教室には、プロジェクト室として、科学研究費補助金で購入した映像編集用ソフトを搭載したPCが置かれている。学内では無線LANの利用が可能である。また、授業撮影用のHVカメラが2台、科学研究費補助金で購入したカメラが1台備えられている。【付表25】

学生の学習支援システムとして、平成21年度まではドットキャンパス、22年度はmanabaというウェブ学習支援システムが整備されており、授業資料閲覧やレポート提出、掲示板での議論などで日常的に活用されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

都営地下鉄大江戸線西新宿五丁目駅から徒歩約3分に立地する校舎は、社会人も対象とする夜間開講型の大学院としては絶好の環境となっている。現状では教室などの設備に不足は見られない。キャンパス内のPCの数も十分であり、それを活用したウェブ学習支援システムの利用も堅調である。教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断できる。

しかし一方で、今後の環境を考慮すると、施設・設備に不十分な点は残り、教室数の増加、研究室スペースの拡大、学生専用キャレルの設置など、残された課題は少なくない。また、校舎にはバリアフリー化への配慮は認められるものの、ユニバーサルデザインで貫かれていないため、継続的な努力が必要とされよう。図書室所蔵の図書資料（DVDを含む）もいまだ十分とはいえず、さらなる充実の必要性が求められる。図書・資料の管理システムにも問題が残る。

5-1-② 教育研究環境について、学生・教職員の意向も把握しつつ必要な改善を行うよう努力されているか。

〔観点に係る状況〕

教授会は事務部との密接な連携のもと開催されており、日常的な事務職員・教員間のコミュニケーションも含めて、教育研究環境を改善するために教職員の間で相互の意向を把握する機会は十分に保証されている。学生の意向に関しては、各学年に学生担当の教員が任命されており、学生の意見を把握するようになっている。各授業の最終回には学生アンケートも行われている。また、科学研究費補助金の間接経費の用途については、教員から要望を募り、それに基づいて必要な備品・機器等が購入されている。図書室の蔵書についても、年2回程度の機会を設けて、学生・教員からのリクエストを受け、図書委員会の判断のもと購入へと至る体制がとられている。

〔分析結果とその根拠理由〕

教育研究環境の改善のために、教職員・学生の意向を把握すべく密接な連携がとられていると判断することができる。図書室の蔵書整備については、リクエストを常時受け付け、随時、必要な図書の購入ができる体制にするなど、教職員・学生の要望をいち早く反映することができるような迅速なシステムが整備されることが望ましい。

5-2 施設・設備の安全が確保され、適切に維持、管理されていること。

5-2-① 施設・設備の安全が確保され、適切に維持・管理されているか。

〔観点に係る状況〕

本学の施設・設備管理については、大手ビル総合管理サービス会社である㈱丸誠と「管理業務委託請負契約」を結び、関連諸法令の遵守事項を含め以下の業務を委託している状況にある。

設備定期巡回点検業務	空気清浄機集塵セル洗浄業務
消防設備点検業務	ガスヒートポンプ式空調機保守点検業務
受変電設備保守管理業務	エレベーター保守管理業務
建築設備定期検査業務	特殊建築物定期調査業務
日常清掃業務	床面定期清掃業務
ガラス清掃業務	警備・保安業務

平成18年に完成した校舎は耐震基準に準拠して建設されている。防火設備としては、火災報知機が建物全体（1～8階）で計39個設置されている。非常灯や非常階段等の設備も整えられており、災害時用の非常食、非常用品も備え付けられている。各階ごとの防火責

任者は定められている。消防計画についても、渋谷消防署に届け済みとなっている。防犯の点では、全館で防犯カメラ6台が設置されており、常時事務室での監視が可能である。夜間の警備は、民間警備会社に委託して、21:00～23:00までは有人で、以後は無人での体制が敷かれている。

〔分析結果とその根拠理由〕

上記契約に基づき実施された業務につき、毎月「管理業務報告書」が提出されており、これまでに学校運営に係わる大小の支障は発生していない。また、建物の耐震・防災の点での安全性は確保されており、防犯の面でも十分な措置がなされている。ただ、本学の建物・施設・設備については、平成18年に新規に新築設置されたもののため、これまで不具合の発生がなかったとも考えられるため、経年に伴いその管理に十分な注意を払う必要があると認識している。

## 基準 6 教育の質の保証

6-1 自己点検・評価の恒常的な実施体制が構築されていること。

6-1-① 定期的に自己点検・評価を行う全学的な体制が構築され、実施の責任体制が確立されているか。

〔観点に係る状況〕

自己点検・評価の実施は、自己点検・評価委員会が中心的に担っている。また、自己点検評価報告書の作成に際して、適宜、事務局から資料の提供を受けるだけでなく、各委員会に対しては、その活動状況の報告を要請している。

〔分析結果とその根拠理由〕

自己点検・評価の実施体制は、自己点検・評価委員会を中心に段階的に構築されるとともに、委員会が実施の責任を担っている。よって、定期的な自己点検・評価の体制が構築されていると判断している。

6-1-② 使命・目的及び教育目標に即し、また学生や社会のニーズを踏まえて、適切に評価項目や評価プロセスが設定されているか。

〔観点に係る状況〕

平成 18 年度に開学した本大学院は、開学初年度より、自己点検・評価委員会を設定している。初年度は、学生による授業評価アンケートの作成から活動を始めた。平成 19 年度は、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構の評価基準について比較・検討を重ねた。また、平成 20 年度には、上記評価機構の講習会・研修会への参加を行っている。

自己点検評価の基準は、平成 20 年度より、大学基準協会の評価基準をもとに、本大学院の教育内容にあわせたものを作成してきた。しかし、平成 21 年度中に、認証評価（機関）を日本高等教育評価機構で受けることを決めたため、これにあわせて評価基準を変更した。

〔分析結果とその根拠理由〕

開学年度以来の検討を通じて、評価項目が適切に設定されていると判断している。一方、評価プロセスについては、授業アンケートを中心とした学期ごとの評価などが実施されるに留まっており、改善の余地を残していると判断している。

6-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

〔観点に係る状況〕

開学年度より、映画会社・テレビ会社・制作会社などから業界関係者を講師として招いた講義（「エンタテインメント産業とマネジメントの役割」Ⅰ・Ⅱ、平成 20 年度「映像ビジ

ネス特論」Ⅰ・Ⅱに改称)を開講している。【付表20】講義では担当教員が授業の目的に即して講師を招聘しており、ここでは、学外者、具体的には修了生が就職を希望する業界の関係者の実務経験と、それに基づく知見が十二分に反映された授業が実施されている。付表21～24に示したように、授業の内容と人選は、毎年度、細かく調整されており、教育の質・向上が図られている。なお平成21年度よりアニメを扱う「映像ビジネス特論Ⅲ」も開講されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

具体的・継続的に教育の質を改善するために、学外者である業界関係者の意見が授業という形式を通じて活かされていると判断できる。また、その他にも、さまざまな場面、手法で業界関係者の意見が収集されており、同時に、修了生からの意見も、適宜、収集されている。これらをふまえて、平成20年度より、カリキュラム編成が大きく変更された。

## 6-2 教育の実施状況を調査、分析する体制が整備されていること。

### 6-2-① 教育の実施状況、学生の学習状況及びその成果、学生の生活実態等についての調査、分析を継続的に実施するとともに、関係の資料・データを作成し提供できる体制が整備されているか。

〔観点に係る状況〕

教育活動の実態を示すデータは、事務部教務学生課が一元的に収集・蓄積しており、データベース化されている。特に、授業の開講状況については、開学年度より資料⑤のようにまとめられる。

実際の授業内容については、欠席した学生の学習と出席した学生の復習に資するために、原則としてビデオ撮影された上で、配布プリント（ならびに、スライド資料）とあわせてオンライン学習支援システム（平成21年度まではドットキャンパス、22年度より manaba に変更）にアップされている。これらは年度末まで保管されている。

〔分析結果とその根拠理由〕

教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されていると判断できる。また、授業ビデオの視聴や配布プリントのダウンロードについてもオンライン学習支援システムに記録されており、教育の状況について、活動の実態の一端が、把握・蓄積できるようになっている。

## 6-3 評価結果を教育の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

### 6-3-① 自己点検・評価及び第三者評価の結果を着実に教育の改善・向上に着実につ

なげる仕組みが恒常的なシステムとして構築されているか。

6-3-② 自己点検・評価及び第三者評価の結果並びにその活用等による教育改善の状況が広く社会に公表されているか。

〔観点に係る状況〕

本大学院にとって最初の自己点検評価報告書は平成 22 年冬に完成予定であり、同時に、ホームページ上で公開される予定である。また、これを受けた認証評価（専門職）は、外部委員会方式によって実施される。また、認証評価（機関）は、24 年度に日本高等教育評価機構で受ける予定である。

〔分析結果とその根拠理由〕

自己点検評価報告書の完成に至っていないため、その公表などについては実施されていない。ただし、自己点検評価報告書の完成・公表のスケジュールは、自己点検・評価委員会において作成されており、それに沿って進められている。